

千葉県福祉のまちづくり条例施行規則の一部を改正する規則の概要

1 改正理由

売春防止法（昭和31年法律第118号）の一部改正及び困難な問題を抱える女性への支援に関する法律（令和4年法律第52号）の制定による施設の名称変更に伴い改正を行った。

2 改正概要

別表第六において、「婦人保護施設」を「女性自立支援施設」に改める改正を行った。

3 施行期日

令和6年4月1日